

お知らせ



定額減税補足給付金 (不足額給付)の 申請手続き

令和6年度に定額減税(所得税3万円、個人住民税1万円)が実施され、減税しきれないと見込まれた人を対象に調整給付金を支給しました。

その後、令和6年分所得額などが確定し、本来給付すべき額との差額などが生じた人に、不足額給付を行います。対象になる人には、確認書などを送りました。

申請がまだお済みでない人は、確認書の郵送、またはオンラインで手続きをしてください。

定額減税や低所得世帯向け給付の対象になっていない人や、不足額がある人で確認書が届いていない場合は、10月15日(水)までに電話で問い合わせください。

▼申請期限

10月31日(金)

※郵送は当日消印有効



▲市ホームページ

問 税務課 市税班 定額減税補足給付金(不足額給付)窓口

☎096(248)1114

10月19日に開催 市総合防災訓練

当日は、野々島防災拠点センターを会場に、近隣コミュニティを対象とした避難訓練の他、防災イベントとして、自衛隊などの防災関係機関の車両や装備品の展示、防災食の試食、体験型訓練などを行います。楽しく防災について考える機会です。ぜひご参加ください。

▼とき

10月19日(日)

▼ところ

野々島防災拠点センター
(野々島4855)

▼内容

①中央、合生、野々島コミュニティ対象訓練

- ・午前8時30分～11時
- ・避難訓練
- ・指定避難所開設訓練

②来場者対象防災イベント

- ・午前11時～正午
- ・車両および装備品展示
- ・防災食の試食
- ・消火訓練、煙体験など

問 安全安心課 防災対策班

☎096(248)1555

10月は 食品ロス削減月間です

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品のことを言います。日本では令和5年度推計で年間約464万トンの食品が捨てられています。これは一人当たり毎日おにぎり1個分を捨てていることとなります。

食品ロスを削減するには生産者や企業だけでなく、一人一人が取り組む必要があります。皆さんも身近な食品について考えてみましょう。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

問 環境衛生課

☎096(248)1202



事業承継・創業セミナーを 開催します

後継者問題を解決する手段としての『事業承継』を考えるセミナーです。専門家による講演、経験者によるパネルディスカッション、個別相談を行います。

▼とき(どちらも午後2時～4時)

①10月2日(木)

・対象

親族承継・従業員承継を検討している人

②令和8年2月5日(木)

・対象

第三者承継・M&Aを検討している人。事業承継による創業を希望している人

▼ところ

ルーロ合志マルチス

ペース

(御代志166111)

▼参加費 無料

▼申込方法

申し込みフォーム



▲申し込みフォーム
(10月2日)



▲申し込みフォーム
(令和8年2月5日)

問 商工振興課

☎096(248)1115

不用になった 家庭用パソコンの 無料回収

市は、不用になった家庭用パソコンの無料回収を行なっている、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

オンラインで申し込むと、梱包したパソコンを配達業者が指定日時に回収にきます。

詳しくはホームページを確認するか、電話で問い合わせください。



▲リネットジャパン

問 リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570(085)800

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



- ▶とき 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
- ▶相談先 こども家庭課 女性・こども家庭班(ツ)

☎096-248-1199



計量器の定期検査を 受けましょう

商取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受け、合格したものではないけません。

該当する計量器をお持ちの人や事業所は受検してください。

▼とき(どちらも10月)

①14日(火) ②23日(木)

午前10時～午後3時

▼ところ

①御代志市民センター

②三つの木の家

▼持参するもの

- ・計量器(質量計など)
- ・手数料(1台当たり500円～2200円)

▼検査対象計量器

- ・商店などで商品の売買に使用するばかり
- ・病院、薬局などで使用する調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園などで使用する体重測定用のはかり
- ・農協、漁協など流通物資の集荷などに使用するばかり

・農協、漁業の生産者が農産物・水産物などの売買に使用するばかり

問 県産業技術センター

☎096(368)2101

健康づくり講演会 『今日からできる 糖尿病予防の第一歩』

糖尿病を発症させないためには予防が大切です。毎日の食事や、生活習慣を見直すヒントをお伝えします。

▼対象 市内にお住まいの人

▼とき 10月29日(水)

午前10時～11時30分

▼ところ 市役所防災センター棟1階避難所①

▼講師

熊本大学病院 糖尿病・代謝・内分泌内科 糖尿病専門医 梶原伸宏さん

▼参加費 無料

▼募集定員 先着70人

▼申込方法

電話、窓口、申し込みフォーム



▲申し込みフォーム

※無料で託児を利用できます。託児をご希望する人は10月22日(水)までに申し込みください

申 健康ほけん課 健康づくり班

☎096(248)1275



▲市ホームページ

無料法律・登記相談会

10月1日の『法の日』にあわせて、司法書士、土地家屋調査士が無料で相談に応じます。あなたの財産や権利を守るため、気軽に相談ください。予約制です。

▼とき

10月15日(水)

午前9時30分～正午

▼ところ

大津町民交流施設(オークスプラザ)
(大津町大津122011)

▼相談内容

- ①司法書士に関すること
- ・相続、売買、贈与、担保権などに関する登記
- ・会社、その他法人に関する登記
- ・お金の貸し借りのトラブルなど
- ②土地家屋調査士に関すること
- ・土地の測量、分筆、合筆、地目変更、境界復元
- ・建物の新築、増築などに関する登記や境界問題
- ・境界に関するトラブルなど

▼予約方法 電話

申 県司法書士会事務局

☎096(364)2889